

瀬田川だより

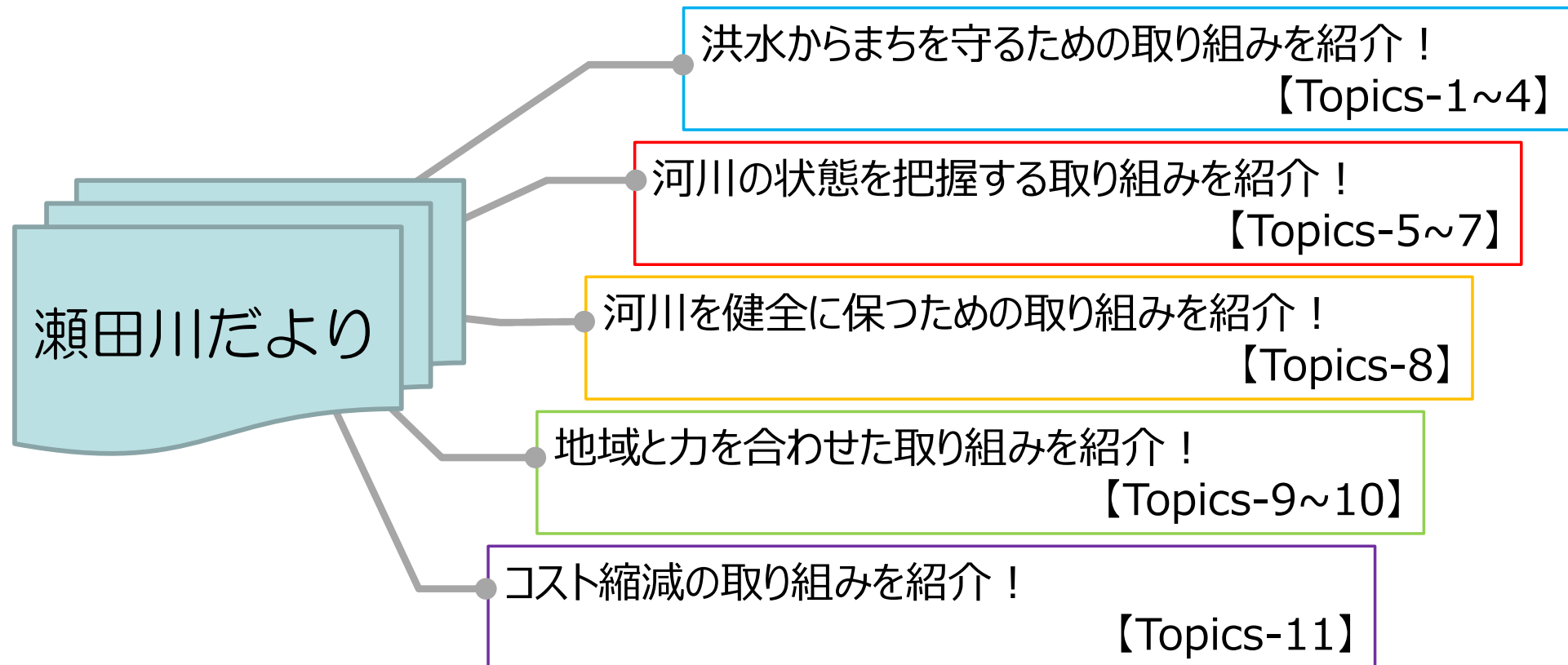
～Report of SETA river 2023～



琵琶湖から流れる唯一の川、「瀬田川」

瀬田川だより(R5瀬田川河川管理レポート)とは・・・

『瀬田川だより』では、瀬田川沿川のみなさまに、いまの瀬田川の状態を知ってもらい、琵琶湖河川事務所が取り組んでいる河川管理をわかりやすくお伝えしていきます。



瀬田川洗堰の適切な操作を行い、浸水被害の発生を防ぎました。

- 令和5年6月は、琵琶湖流域において、断続的に強い降雨がありました。琵琶湖では、水位上昇し易い状況が長く続きましたが、瀬田川洗堰の全開放流を行うなど、適切な操作により、水位上昇を抑え、琵琶湖周辺地域の浸水被害発生を防ぐことができました。
- 令和5年度には瀬田川洗堰の全開放流を2回（のべ12日間）行いました。これに伴い、小山川水門のゲート全閉操作を4回実施して、浸水被害ゼロを達成しました。
- 下記に示す瀬田川洗堰の役割を果たすため、令和5年度は、106回のゲート操作を行いました。

瀬田川洗堰の役割について

瀬田川は、琵琶湖からの唯一の流出河川です。

（流入する一級河川は、117あります。）

瀬田川洗堰を操作して放流量を調節し、琵琶湖の水位管理や下流への用水補給等をしています。

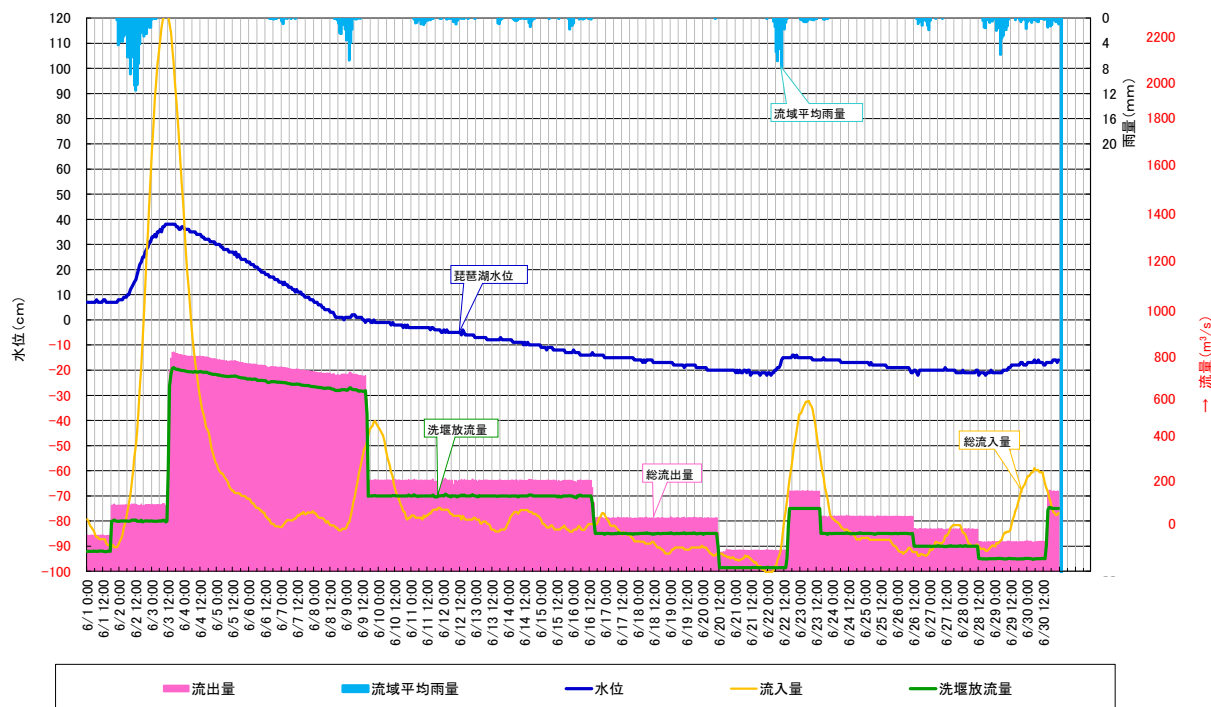
- 琵琶湖の水位維持
- 下流河川の流水の正常な機能の維持
- 水道用水、工業用水、農業用水の供給
- 洪水時における下流の洪水流量の低減
- 琵琶湖周辺の浸水被害の低減

令和5年6月の大雨への対応

令和5年6月1日から3日にかけて、台風2号と梅雨前線の影響により、大雨が発生しました。

琵琶湖流域においても強い降雨となり、6月の月間降雨量は255mmとなりましたが、降雨状況や下流の流況を確認しながら、瀬田川洗堰を操作し、7日間の全開放流をすることで琵琶湖水位の上昇を抑えました。

琵琶湖実績諸量図（令和5年6月1日～30日）



浸水被害の低減のために水門・樋門等を管理しています。

- 瀬田川において、琵琶湖河川事務所が管理している水門・樋門は5施設、陸閘門は6施設があります。
- 洪水時に樋門の適切な操作を行い、浸水被害ゼロを達成できるようにするため、点検、講習会、訓練等取り組んでいます。
- 令和5年度には、瀬田川洗堰の全開放流が2回行われました。これに伴い、小山川水門のゲート全閉操作を4回実施して、浸水被害の防止を図りました。

操作訓練状況

- ・出水の際に確実な樋門の操作を行うことができるように、職員による現地での操作訓練を実施しています。
- ・日時：令和5年5月18日（木）13:30~16:00
- ・場所：小山川水門、千町陸閘、平津1号陸閘、稲津3・4・5号陸閘、南郷陸閘



〈操作方法の講習〉



〈千町陸閘でのゲート設置状況〉



小山川水門



関ノ津樋門



立木樋門



立木第二樋門



立木第三樋門



稲津第3陸閘



稲津第4陸閘



稲津第5陸閘



平津1号陸閘



千町陸閘



南郷陸閘

川の水位情報について（危機管理型水位計の設置）

- 瀬田川には、洪水時に水位がどれくらい危険な高さまで上昇しているかを示す危機管理型水位計が設置されています。水位情報は、[川の水位情報](https://k.river.go.jp/) (<https://k.river.go.jp/>) より、パソコンやスマートフォンで確認できます。

災害対策車両を点検・管理し、災害の際に使用できるように備えています。

- 琵琶湖河川事務所には「照明車」「排水ポンプ車」等の災害対策車両が配備されており、野洲川・瀬田川だけでなくその他地域で災害が発生した際に出動することとなっています。
- もしもの災害の際に適切に作業が実施できるように、日頃から車両の点検整備・操作訓練を行っています。
- イベント等の際に災害対策車両を展示し、地域の方々に役割や必要性を紹介しています。



イベントでの広報の実施状況
(R4年度 第15回水辺の匠 撮影)

琵琶湖河川事務所の災害対策車両

排水ポンプ車

- ・豪雨による河川の氾濫や道路冠水が発生した場合に速やかに現場に急行し、排水作業を迅速に、効率的に行えるよう、排水ポンプ・発電機を自動車に装備したものです。
- ・排水ポンプにより、1分間に30m³の水を排水することができます。



千曲川（長野県）での排水作業(R1.10)

照明車

- ・洪水や土砂崩れの一刻も早い復旧を行うため、昼夜連続作業をする際に作業の補助・現場の監視等ができるように照明装置、カメラ、発電機を搭載した自動車です。
- ・最大で10mの位置から、照明を25時間連続して照らすことができます。



照明車の出動状況
(福井県南条郡南越前町,R4.8.5)

第8回瀬田川地域安全協議会を開催しました。

- 近年、甚大な被害を及ぼす自然災害（台風等）が多発しています。「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築することが必要となっています。
- 大津・信楽圏域では、近隣の自治体や関係機関からなる「瀬田川地域安全協議会」が設置されており、取り組み内容の共有、情報提供、意見交換が行われています。令和5年6月8日(木)に第8回協議会が開催され、各構成機関により令和8年度までに実施する取組の主な実施状況や今後、重点的に取組んでいく取組等について情報共有や意見交換を行いました。



「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針」に基づく令和4年度の取組内容

「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針」に基づく令和4年度の取組内容

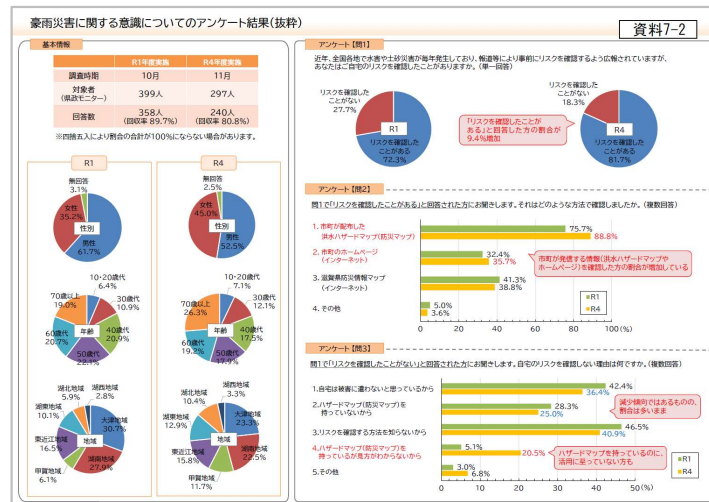
取組番号	主な取組項目	目録掲載	大津市	甲賀市	彦根市	近江八幡市	信楽町
1	出水前に協議会においてホタルラインの連絡体制を確認	引き継ぎ実施	○	○	実施中	実施中	○
2	出水前に協議会において土砂災害に関するホタルラインの連絡体制を確認	引き継ぎ実施	○	○	実施中	実施中	○
3	毎年、出水前に協議会において、市等関係機関と水害対策タイムラインを確認	引き継ぎ実施	○	○	実施中	実施中	○
4	土砂災害警戒情報発表の判断基準（CJ）の見直しを継続的に行う	引き継ぎ実施	実施中	実施中	実施中	実施中	○
5	「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用	引き継ぎ実施	実施中	検討中	—	実施中	—
6	避難のための時間を十分に確保した避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善（活用指針の実施）	引き継ぎ実施	実施中	実施中	—	実施中	—
7	地元の安全マップによる洪水想定および河川水位の情報を提供することで、水害の危険性を周知	引き継ぎ実施	実施中	実施中	—	実施中	—
8	土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施	引き継ぎ実施	実施中	実施中	—	実施中	—
9	土砂災害警戒区域の更新・見直し	引き継ぎ実施	実施中	実施中	—	実施中	—
10	毎年協議会の場において、水害および土砂災害の危険性周知について情報共有	引き継ぎ実施	—	○	—	実施中	—
11	防災情報を、わかりやすく伝えるポータルサイト（GISPAD）の運営・更新	引き継ぎ実施	実施中	実施中	—	実施中	—
12	避難情報を対象者へ速速に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等	引き継ぎ実施	実施中	実施中	—	実施中	—
13	住民の避難行動を促すためのフレキシブル型の水害情報の提供発信	引き継ぎ実施	実施中	実施中	—	実施中	○
14	避難情報を各世帯へ速速に届けるため、音響放送端末を設置	引き継ぎ実施	実施中	実施中	—	実施中	—
15	河川水位情報や土砂災害警戒情報等について、防災メール（Flash型）の利用を促進	引き継ぎ実施	実施中	実施中	検討中	実施中	—
16	要配慮者利用施設の避難計画作成、更新および避難訓練の実施状況の確認	引き継ぎ実施	実施中	実施中	実施中	実施中	—
17	避難訓練マニュアルの作成	引き継ぎ実施	実施中	実施中	実施中	実施中	—

〈概要〉

・日時：令和5年6月8日（木）15:00～16:30

・参加機関：大津市
滋賀県
甲賀土木事務所
大戸川ダム工事事務所
甲賀市
大津土木事務所
彦根地方気象台
琵琶湖河川事務所

「豪雨災害に関する意識についてのアンケート結果（抜粋）」について



河川の状態や利用状況を把握するため、定期的に河川巡視を実施しています。

- 河川巡視は、河川区域等における違法行為の発見、河川内の環境や利用に関する情報収集等を目的に、毎月6回(うち月1回は休日)程度で実施しています。
- 令和5年度は、河川管理施設等の維持状況の確認が210件と最も多く、次に河川区域等における違法行為の発見が多く見られました。

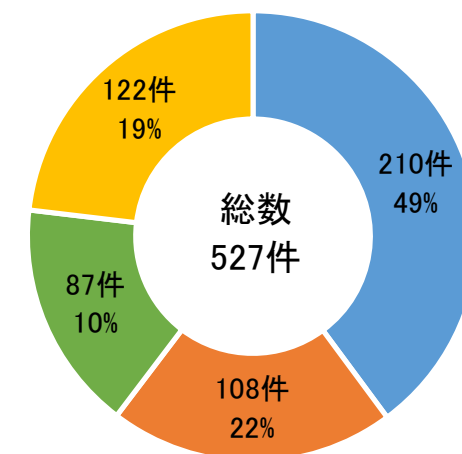


不法投棄されたゴミの状況



不法投棄への対応

巡視項目	(R5)巡視記録数
① 河川管理施設等の維持状況の確認	210件
② 河川区域等における違法行為の発見	108件
③ 河川利用に関する情報収集	87件
④ 河川環境に関する情報整理	122件
総 数	527件



- 河川管理施設等の維持状況の確認
- 河川区域等における違法行為の発見
- 河川利用に関する情報収集
- 河川環境に関する情報整理

不法投棄が多発しています

瀬田川では、不法投棄が多く、家庭ゴミから自転車まで様々なゴミが河川敷に捨てられています。

不法投棄は河川の美観を損ねるだけでなく、流水や土壌の汚染、生態系への悪影響、悪臭や蚊・ハエなど害虫の発生の原因となりますので、皆様も不法投棄の防止にご協力をお願いします。

琵琶湖河川事務所では、引きつづき警察と協力して不法投棄対策を進めていきます。



▲不法投棄された家庭ゴミ

全ての河川管理施設を定期的に点検し、機能の維持に努めています。

堤防・護岸の点検

- 堤防や護岸の点検を実施するとともに、異状・変状等の有無を把握しています。



護岸点検の様子

- 点検の結果、瀬田川では152箇所の変状が確認され、そのうち護岸121箇所、土堤27箇所、特殊堤4箇所に対策が必要と判断されました。
- 今後、必要な箇所に対して、適切な対策を実施していきます。

〈点検結果〉



樋門、機械設備等の点検

- 堤防や護岸のほかにも、出水期※を迎えるにあたり、樋門や機械設備等について、ゲート等の作動確認や設備に異常がないかなどの点検を実施しています。

- 水門：1施設 ■ 堰：1施設
- 陸閘：6施設 ■ 樋門・樋管：22施設



樋門の点検



洗堰ゲート設備の点検



CCTVの点検

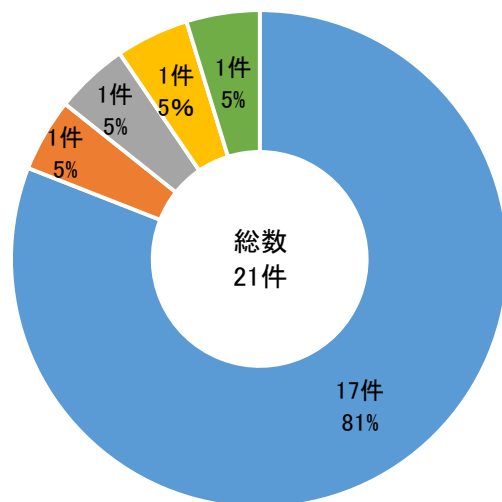


陸閘の点検操作

※ 出水期：雨により川が増水しやすい時期のこと。(6月16日～10月15日)

瀬田川を利用するみなさまの安全を守るために、点検を行っています。

- 瀬田川を訪れて利用される方々が安全に楽しんでいただくため、「河川施設に危険箇所がないか」「注意喚起が必要な箇所がないか」を確認する安全利用点検を行っています。
- 点検した箇所で補修等の必要があれば応急的に処置し、順次対策を行っていきます。
- 川はいつでもどこでも安全な状態であるとは限りません。常に様々な危険があることをご理解いただき、自己責任において十分注意してご利用ください。



- 管理用通路・階段・避難支援施設・器具
- 高水敷
- 水制、根固め、床固め、床止め等
- 堤防
- 水門、樋門・樋管
- その他

▲ 令和5年度の安全利用点検結果

■ 安全利用点検の様子



〈コンクリート欠損箇所への対策〉



対策前



対策後

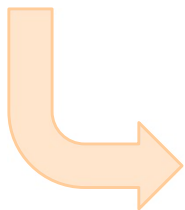
各施設の機能が発揮できるよう、不具合箇所の補修・改善を行っています。

護岸の補修

- 一部の欠陥及び老朽化が見られた護岸ブロックの補修作業を行いました。



対策前



対策後

護岸の樹木伐採

- 護岸において、幼木の伐採を行いました。(R4年度実施)



対策前



対策後

「水辺の匠」を開催しました。

「第16回水辺の匠」・「第9回水辺の匠クリスマスイベント」の開催

- 地域の皆さんに琵琶湖河川事務所の事業を紹介し、また、水辺に親しみを持っていただけるように、住民団体と協力して「水辺の匠」を毎年開催しています。
- 令和5年度は、「第16回水辺の匠(7/23)」に加え、4年ぶりに「第9回水辺の匠クリスマスイベント(12/3)」が実施され、様々なイベント企画を通して地域住民の方に洗堰の役割や防災意識の向上について考えていただくことができました。

- 日時：令和5年7月23日(日) 9:30～16:00
- 場所：ウォーターステーション琵琶
アクア琵琶
- 主催：ウォーターステーション琵琶の会
琵琶湖河川事務所
- 参加者数：約560人

〈瀬田川洗堰見学ツアー〉



〈水質実験〉



- 日時：令和5年12月3日(日) 9:00～15:30
- 場所：ウォーターステーション琵琶
アクア琵琶
- 主催：ウォーターステーション琵琶の会
琵琶湖河川事務所
- 参加者数：約400人

〈「湖水守」乗船体験〉



〈堆肥の配布〉



琵琶湖河川レンジャーや河川協力団体と連携しさまざまな取り組みを行っています。

琵琶湖河川レンジャーの活動

- 琵琶湖河川レンジャーは、住民と行政が連携・協働して川づくりに取り組むための橋渡し役として活動しています。
- 令和5年度には、地域の瀬田川について学ぶ「瀬田川たんけんたい」や、瀬田川の清掃活動を実施しました。また、ゴミや利用者マナーに関する啓発活動を行っています。
- 河川レンジャー活動支援室や河川協力団体の瀬田川リバプレ隊、瀬田川レトロカフェとともに瀬田川の魅力の発信を行っています。

〈「瀬田川たんけんたい」：大石コミュニティセンターでの学習の様子〉



〈「瀬田川たんけんたい」：石についての学習の様子〉



〈瀬田川の清掃活動の様子〉



〈洗堰レトロカフェ（毎月第4土曜に開催）〉



堤防除草の刈草を堆肥化し、無償配布しています。

- 瀬田川では、堤防の異常・変状等を把握するために除草を年2回実施しています。
- 従来、発生した刈草は有料処分していましたが、平成13年度より、資源の有効活用、処分費用の削減等を目的に刈草の堆肥化に取り組んでいます。
令和5年度には、堆肥を約402m³、延べ447人の方に配布しました。
- 堆肥は、無償で配布しています。詳しくは、下記HPをご覧ください。

【琵琶湖河川事務所HP】 <https://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/others/recycle/index2.html>



除草作業の様子

堆肥ができるまで



刈草



堆肥化作業



堆肥



堆肥配布の様子

イベントでの広報
〈第9回水辺の匠クリスマスイベント〉

令和5年度「第9回水辺の匠クリスマスイベント」で、堆肥無償配布の配布を実施



■所在地・連絡先

- 国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4丁目5-1

TEL. 077-546-0844

- 瀬田川出張所

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4丁目2-1

TEL. 077-546-0006

河川名	区間	延長	告示の番号及び年月日
瀬田川	左岸: 大津市玉野浦字高砂2179番2地先	7.5km	建設省告示 第1213号 平成5年4月16日
	右岸: 大津市晴嵐一丁目字南1040番1地先		
	から		
	左岸: 大津市関津二丁目341番3地先		
	右岸: 大津市石山南郷町1220番1地先	まで	

